

四半期報告書

(第29期第2四半期)

東京エレクトロン デバイス株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月7日

【四半期会計期間】 第29期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 東京エレクトロン デバイス株式会社

【英訳名】 TOKYO ELECTRON DEVICE LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗木 康幸

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

【電話番号】 045-443-4000(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 田中 弘毅

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

【電話番号】 045-443-4000(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 田中 弘毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第28期 第2四半期 連結累計期間	第29期 第2四半期 連結累計期間	第28期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	42,866	47,208	85,477
経常利益	(百万円)	686	232	1,292
四半期(当期)純利益	(百万円)	406	214	658
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	474	331	862
純資産額	(百万円)	23,506	23,526	23,544
総資産額	(百万円)	44,817	53,112	47,557
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	38.34	20.21	62.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	52.4	44.3	49.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,014	△5,532	3,375
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,355	△698	△1,919
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,599	5,749	△1,587
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	1,319	663	1,141

回次		第28期 第2四半期 連結会計期間	第29期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	26.62	19.81

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第29期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位へ変更しております。なお、比較を容易にするため第28期についても百万円単位に組替えて表示しております。
- 5 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間における、経営上の重要な契約等は以下のとおりであります。

(1) 重要な金銭消費貸借契約の締結

当社は、平成25年7月29日開催の取締役会の決議に基づき、株式会社三井住友銀行より、長期借入を実行しております。

- | | |
|---------|--------------|
| ① 契約締結日 | 平成25年9月26日 |
| ② 使途 | 運転資金 |
| ③ 実行時期 | 平成25年9月30日 |
| ④ 借入金額 | 1,500百万円 |
| ⑤ 返済期限 | 平成28年9月30日 |
| ⑥ 担保 | 特段の定めはありません。 |

(2) 重要な金銭消費貸借契約の締結

当社は、平成25年7月29日開催の取締役会の決議に基づき、三菱UFJ信託銀行株式会社より、長期借入を実行しております。

- | | |
|---------|--------------|
| ① 契約締結日 | 平成25年9月30日 |
| ② 使途 | 運転資金 |
| ③ 実行時期 | 平成25年9月30日 |
| ④ 借入金額 | 500百万円 |
| ⑤ 返済期限 | 平成28年9月30日 |
| ⑥ 担保 | 特段の定めはありません。 |

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出の持ち直しなどによって大企業を中心に収益が改善しており、緩やかに回復しつつあります。

当社グループにおける当第2四半期連結累計期間の業績については、売上高472億8百万円(前年同期比10.1%増)、売上構成比の変化等により営業利益4億6千8百万円(前年同期比32.0%減)、半導体及び電子デバイス事業において為替差損を計上したことなどにより経常利益2億3千2百万円(前年同期比66.1%減)、四半期純利益2億1千4百万円(前年同期比47.3%減)となりました。

報告セグメントに係る業績については、次のとおりであります。

(半導体及び電子デバイス事業)

世界の半導体出荷動向はアメリカを中心に概ね堅調に推移しており、特に自動車及び産業機器等に対する部品需要が回復基調となっております。

このような状況のもと半導体及び電子デバイス事業は、商権拡大や産業機器関連の回復が寄与したほか、中国及びアジア地域においてカーナビをはじめとした自動車関連の部品需要が伸長したことなどから当第2四半期連結累計期間における売上高は402億9千4百万円(前年同期比12.2%増)、相対的に利益率の低い商品の構成比が上昇したことや急激な為替変動の影響によって為替差損を計上したことなどによりセグメント損失(経常損失)は1億7千8百万円(前年同期はセグメント利益2億1千2百万円)となりました。

(コンピュータシステム関連事業)

データセンターなどを含む通信関連事業の設備投資は回復基調で推移しているものの、企業におけるIT投資は慎重な姿勢が続いております。

このような状況のもとコンピュータシステム関連事業においては、機器販売がほぼ前年並みの推移となったことなどから当第2四半期連結累計期間における売上高は69億1千3百万円(前年同期比0.8%減)、保守ビジネスの利益率低下などによりセグメント利益(経常利益)は4億1千万円(前年同期比13.2%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は531億1千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ55億5千5百万円の増加となりました。これは主に、商品及び製品、ソフトウェア(固定資産の「無形固定資産」)が増加したことによります。負債総額は295億8千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ55億7千4百万円の増加となりました。これは主に、買掛金が減少した一方、短期借入金、長期借入金が増加したことによります。また、純資産総額は235億2千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ1千8百万円の減少となりました。以上の結果、自己資本比率は44.3%となり前連結会計年度末に比べ5.2ポイント低下いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて4億7千8百万円減少し、6億6千3百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は55億3千2百万円(前年同期は30億1千4百万円の収入)となりました。これは、たな卸資産の増加及び仕入債務の減少等の資金減少要因によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は6億9千8百万円(前年同期は13億5千5百万円の使用)となりました。これは主にソフトウェアの取得による支払いによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は57億4千9百万円(前年同期は15億9千9百万円の使用)となりました。これは主に短期借入金及び長期借入金の増加によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億5千4百万円であります。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった基幹システム再構築に伴う設備等の新設は平成25年6月に完了いたしました。なお、新たに確定した主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等の計画はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	256,000
計	256,000

(注) 平成25年8月28日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で株式分割に伴う定款一部変更が行われ、発行可能株式総数は25,344,000株増加し、25,600,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	106,000	10,600,000	東京証券取引所 (市場第一部)	平成25年10月1日付で単元株 制度を採用しており、単元株 式数は100株であります。
計	106,000	10,600,000	—	—

(注) 平成25年8月28日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で株式分割及び単元株制度の採用に伴う定款一部変更が行われ、発行済株式数は10,494,000株増加し、10,600,000株となり、単元株式数は100株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日	—	106,000	—	2,495	—	5,645

(注) 平成25年10月1日付で1株を100株に株式分割し、これに伴い発行済株式数は10,494,000株増加し、10,600,000株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東京エレクトロン株式会社	東京都港区赤坂五丁目3番1号	58,753	55.42
東京エレクトロン デバイス社員持株会	神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4	4,994	4.71
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	550	0.51
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	420	0.39
NOMURA INTERNATIONAL PLC LONDON SECURITY LENDING (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC 4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目9番1号)	391	0.36
中川原 明	神奈川県相模原市	385	0.36
居山 耕作	埼玉県狭山市	382	0.36
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	346	0.32
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口3)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	324	0.30
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	283	0.26
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	283	0.26
計	—	67,111	63.31

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,000	106,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	106,000	—	—
総株主の議決権	—	106,000	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4株(議決権4個)含まれております。
- 2 平成25年8月28日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で株式分割及び単元株制度の採用に伴う定款一部変更が行われ、発行済株式数は10,494,000株増加し、10,600,000株となり、単元株式数は100株となっております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,141	663
受取手形及び売掛金	※ 21,099	21,513
商品及び製品	15,897	20,521
仕掛品	86	47
その他	3,995	4,501
貸倒引当金	△137	△1
流動資産合計	42,082	47,244
固定資産		
有形固定資産	1,131	1,044
無形固定資産	988	1,482
投資その他の資産		
その他	3,365	3,350
貸倒引当金	△10	△10
投資その他の資産合計	3,354	3,340
固定資産合計	5,474	5,868
資産合計	47,557	53,112
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,325	6,655
短期借入金	3,756	7,927
賞与引当金	679	454
役員賞与引当金	24	2
その他	5,836	6,134
流動負債合計	17,622	21,174
固定負債		
長期借入金	—	2,000
退職給付引当金	5,746	5,764
役員退職慰労引当金	163	159
その他	480	489
固定負債合計	6,390	8,412
負債合計	24,012	29,586

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,495	2,495
資本剰余金	5,645	5,645
利益剰余金	15,426	15,291
株主資本合計	23,567	23,432
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28	37
繰延ヘッジ損益	△53	13
為替換算調整勘定	1	43
その他の包括利益累計額合計	△23	93
純資産合計	23,544	23,526
負債純資産合計	47,557	53,112

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	42,866	47,208
売上原価	35,580	40,020
売上総利益	7,286	7,188
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,735	2,837
賞与引当金繰入額	416	440
退職給付引当金繰入額	417	390
その他	3,029	3,050
販売費及び一般管理費合計	6,597	6,719
営業利益	688	468
営業外収益		
保険配当金	13	32
その他	18	19
営業外収益合計	31	51
営業外費用		
為替差損	1	255
その他	32	32
営業外費用合計	34	288
経常利益	686	232
特別利益		
固定資産売却益	0	—
特別利益合計	0	—
特別損失		
固定資産除却損	7	6
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	0	—
特別損失合計	8	6
税金等調整前四半期純利益	677	226
法人税等	271	11
少数株主損益調整前四半期純利益	406	214
四半期純利益	406	214

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	406	214
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	8
繰延ヘッジ損益	112	67
為替換算調整勘定	△44	41
その他の包括利益合計	67	117
四半期包括利益	474	331
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	474	331
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	677	226
減価償却費	228	234
のれん償却額	51	51
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△14	△135
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△410	△226
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△25	△22
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	160	18
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	—	△4
受取利息及び受取配当金	△0	△7
支払利息	12	15
為替差損益 (△は益)	0	△0
有形固定資産売却損益 (△は益)	△0	—
有形固定資産除却損	7	6
無形固定資産除却損	0	—
売上債権の増減額 (△は増加)	1,110	△310
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,332	△4,493
仕入債務の増減額 (△は減少)	△332	△754
未収消費税等の増減額 (△は増加)	350	123
その他	455	204
小計	3,603	△5,074
利息及び配当金の受取額	0	7
利息の支払額	△12	△15
法人税等の支払額	△577	△449
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,014	△5,532
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△90	△26
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△164	△696
事業譲受による支出	△1,097	—
その他	△3	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,355	△698
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,247	4,101
長期借入れによる収入	—	2,000
配当金の支払額	△349	△349
リース債務の返済による支出	△2	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,599	5,749
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	54	△478
現金及び現金同等物の期首残高	1,264	1,141
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,319	※ 663

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
(会計方針の変更)	
第1四半期連結会計期間より、商品の評価方法を先入先出法から移動平均法に変更しております。	
この変更は、為替の変動等による仕入価格の変動の影響を平準化することにより、期間損益計算及び在庫評価額の計算をより適正に行うことを目的に行ったものであります。	
当該会計方針の変更は、基幹システムの変更を契機として行ったものであり、品目別受払データの記録方法が過去の連結会計年度とは異なるため、過去に遡及して移動平均法による単価計算を行うことが実務上不可能であります。	
また、当連結会計年度の期首時点における遡及適用した場合の累積的影響額を算定することができないため、前連結会計年度末の商品及び製品の帳簿価額を当連結会計年度の期首残高として、期首から将来にわたり移動平均法を適用しております。	
これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ11百万円減少しております。	
なお、セグメント情報及び1株当たり情報に与える影響額は、該当箇所に記載しております。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
債権流動化に伴う買戻義務限度額	721百万円	563百万円

- ※ 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	118百万円	—

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
 「現金及び現金同等物」の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しております。

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月8日 取締役会	普通株式	349	3,300	平成24年3月31日	平成24年5月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	349	3,300	平成24年9月30日	平成24年11月29日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月8日 取締役会	普通株式	349	3,300	平成25年3月31日	平成25年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月28日 取締役会	普通株式	318	3,000	平成25年9月30日	平成25年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	半導体及び 電子デバイス 事業	コンピュータ システム関連 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	35,899	6,966	42,866	—	42,866
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	35,899	6,966	42,866	—	42,866
セグメント利益	212	473	686	—	686

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	半導体及び 電子デバイス 事業	コンピュータ システム関連 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	40,294	6,913	47,208	—	47,208
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	40,294	6,913	47,208	—	47,208
セグメント利益又は 損失(△)	△178	410	232	—	232

(注) セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更等)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、商品の評価方法を先入先出法から移動平均法に変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間における「半導体及び電子デバイス事業」のセグメント損失は12百万円増加し、「コンピュータシステム関連事業」のセグメント利益は0百万円増加しております。

(金融商品関係)

短期借入金及び長期借入金は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、当第2四半期連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益	38円34銭	20円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	406	214
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	406	214
普通株式の期中平均株式数(株)	10,600,000	10,600,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 (会計方針の変更等)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、商品の評価方法を先入先出法から移動平均法に変更しております。この変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益は、0円3銭増加しております。
- 3 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

株式分割及び単元株制度の採用について

当社は、平成25年8月28日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付で、株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社普通株式の売買単位を100株とするため、1株を100株に分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用いたしました。なお、当該株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

平成25年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主が所有する当社普通株式を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(2) 株式分割により増加した株式数

①株式分割前の発行済株式総数	106,000株
②株式分割により増加した株式数	10,494,000株
③株式分割後の発行済株式総数	10,600,000株
④株式分割後の発行可能株式総数	25,600,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	平成25年9月13日
基準日	平成25年9月30日
効力発生日	平成25年10月1日

3. 単元株制度の概要

(1) 新設した単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

(2) 新設の日程

効力発生日	平成25年10月1日
-------	------------

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、(1株当たり情報)に記載しております。

2 【その他】

第29期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) 中間配当については、平成25年10月28日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①	配当金の総額	318百万円
②	1株当たりの金額	3,000円00銭
③	支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年11月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月7日

東京エレクトロン デバイス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 尚己 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 構 康二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン デバイス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月7日

【会社名】 東京エレクトロン デバイス株式会社

【英訳名】 TOKYO ELECTRON DEVICE LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗 木 康 幸

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長栗木康幸は、当社の第29期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。